

小田原市病院事業の設置等に関する条例の一部改正に対する
市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
政策等の案の公表の日	令和7年2月14日（金）
意見提出期間	令和7年2月14日（金）から令和7年3月17日（月） まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、経営管理課

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	9 件（8 人）
インターネット	7 人
ファクシミリ	1 人
郵送	0 人
直接持参	0 人
無効な意見提出	0 人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1
C	今後の検討のために参考とするもの	4
D	その他（質問など）	4

〈具体的な内容〉

(1) 名称に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	総合的に医療を提供する地域の病院としてとても簡潔で分かり易い名称かと思います。 （ちょっと長いですが、これ以上長くなければ許容範囲かと思います。） これまでは老朽化もあり、あまり基幹病院としての機能を発揮しきれない部分もあったかと思いますが、今後新病院では、最新の医療機器で沢山の命が救われると良いと思います。 立派な名前に恥じないような病院にして下さい。	B	頂いたご意見を参考に検討してまいります。
2	「施設の名称」の変更が、この条例以外にもたらす実務的な作業量と作業コストを最低限にできる方法と工夫を要請します。 国や県の機関に対する公的な登録や届出が不要（小田原市立病院のまま）であり、条例を参照する特別の事情がない限り、外部向け、内部向けの様々な書類、文書の改正や更新、外部サイン、掲示物、印刷物、書式の廃棄や作り直しのないことを要請します。	D	病院名称変更にかかる費用については、新病院の開院に合わせることでより最小限に抑えられるものと考えておりますが、さらに圧縮できるように精査してまいります。
3	総合医療センターの前に小田原をひらがな表示で加えなかったのはなぜですか？	D	名称については、県西の拠点病院として総合的に医療を提供する新病院の役割・機能が簡潔で分かりやすい事を重点に検討しております。隣接する「おだわら総合医療福祉会館」と明確に区別するためにも漢字表記を採用しました。

4	近隣におだわら総合医療福祉会館があり、混乱を招く可能性があるため、名称は変更せず、小田原市立病院のままとすべきと考えます。	C	頂いたご意見を参考に、より明確ですみ分けできる周知方法等について検討してまいります。
5	総合医療センターとしての必要な機能について 「小田原市立総合医療センター」への名称変更については県内及び国内の同規模、同機能の総合病院の事例からも特に問題ないと考えます。 ただし、県西地域の急性期医療を担う救命救急センター（三次救急医療機関）及び災害拠点病院の機能を更に充実強化するためには、県内の救命救急センターや公立病院が行っている消防機関との連携、特に常駐型救急ワークステーションの整備が必須であると考えます。 また、常駐型救急ワークステーションを整備するにあたり、小田原消防署分署を総合医療センター内に誘致することで大規模災害時の医療・消防連携を強化することで、災害情報の共有、DMAT及び緊急消防援助隊（救急隊）との連携を図るために非常に有用であると考えます。 小田原市消防本部が新病院開設に併せて整備する派遣型救急ワークステーションの実施は、県内各都市の公立病院の取り組みに比して遅れてしまったことは否めませんが、医療・消防連携強化の重要な一歩ではあると思います。 消防機関との連携を充実強化することで名実ともに「小田原市立	C	名称については頂いたご意見を参考に検討してまいります。 救命救急センター（三次救急医療機関）及び災害拠点病院の機能の充実強化については、頂いたご意見を参考にさせていただきます。

	総合医療センター」の急性期医療及び災害医療の機能が充実強化されることを願います。		
6	病院名を変更する必要はないと思います。もしやがて独法化する布石のために病院名を変更するなら問題です。「小田原市立病院」今までと親しまれてきた病院名でいいと思います。	C	現在の名称が馴染み深く、市民の皆様にも思い入れがあることは事実です。 しかし、県西二次保健医療圏における公立病院及び基幹病院として、今後より高度で専門的な医療に重点をおく必要があります。このイメージを広く伝えるために病院名称を変更するならば、新病院の開院が一つの契機であると考えております。
7	今何故病院の名称を変える必要があるのか？何も変わっていないのに無駄であると思う。それより、現場の連携をしっかりと、市民に安心感を与える方が先。	C	県西二次保健医療圏における公立病院及び基幹病院として、今後より高度で専門的な医療に重点をおく必要があります。このイメージを広く伝えるために病院名称を変更するならば、新病院の開院が一つの契機であると考えております。 今後も市民に安心感を与えることが出来るよう現場の連携に努めてまいります。

(2) その他

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	5項目において、傷病者を待つだけではなく災害現場における救急手当を、市立病院等への搬送へのスムーズな受け渡しができる組織を作れないものか？ 地震や水害、事故等では初期治療が大切なのでは？ また、救急とレスキューの連携も必要	D	災害拠点病院のあり方の検討について頂いたご意見を参考にさせていただきます。

2	喫茶店をやりたいのなら準公務員として雇い入れ、利益が有れば市に入れる 収益を見込んで募集しているのだからそれぐらいの条件は必要	D	カフェについてはプロポーザルによって事業者の選定を行いました。
---	--	---	---------------------------------